

6 医 安 第 3 2 4 号
令 和 6 年 4 月 1 8 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について（通知）

令和6年3月29日付け医薬審発0329第3号で厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について通知がありましたので御承知いただくとともに、貴会（組合）員への周知について御配慮ください。

担 当 生活衛生部医薬安全課
監視グループ
生産グループ

電 話 052-954-6344（ダイヤルイン）
052-954-6304（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7149